

# 公益財団法人 新日本宗教団体連合会

## 平成 28 年度事業計画

### I. 活動方針

平成 28 年度は、新宗連『定款』第 3 条に掲げられている「この法人は、信教の自由の精神を高揚し、宗教団体の公益性を支援することにより、豊かな人間性の涵養とより良い社会の形成に寄与し、もって世界平和の実現に貢献する」をもとに、事業を推進する。

また、『定款』第 4 条「信教の自由の尊重及び擁護、宗教団体の宗教活動の推進、宗教団体相互の協力によるより良い社会形成の推進」をもとに、本部・総支部及び新宗連青年会において具体的活動を実施する。

とりわけ、昨年来、国民的議論となっている憲法改正問題及び安全保障関連法の改正によって惹起される諸問題への調査研究を進める。また、宗教団体が自由に宗教活動を行なうことができる「信教の自由」の堅持と、日本が戦争による惨禍を繰り返すことがないよう、加盟団体相互の協力をもって「平和活動」を推進する。

平成 28 年度は、これまで全国で実施した「新宗連活動の原点と歴史」学習会をふまえ、本部及び総支部で「平和学習会」を実施し、世界の恒久平和を希求し、行動してきた新宗連の「信教の自由」と「世界平和」への精神を学び、その活動を高めていく。そして、新宗連の三スローガン「信教の自由」「宗教協力」「世界の平和」に託されている願いをもとに諸事業を推進する。

### II. 事業計画

#### <公益目的事業>

宗教団体が公益活動を自由かつ円滑に行えるよう、信教の自由の尊重と擁護、宗教団体個々の利益を超えた青少年の健全な育成及び豊かな人間性の涵養、不当な差別又は偏見の防止等を通して、より良い社会形成の推進に関する調査研究及び普及啓発活動を行う。

#### ◆講座及びセミナー等の開催

- (1) 第 3 回「新生復興祈念集会」(平成 28 年 5 月頃・新潟中越地震被災地域)
- (2) 第 4 回「新生復興祈念集会」(平成 29 年 3 月頃・東日本大震災被災地域)
- (3) 第 30 回「教団人セミナー」(平成 28 年 7 月頃)
- (4) 第 26 回「人権啓発基礎講座」(平成 28 年 9 月頃)

#### ◆機関紙・インターネット等による広報

- (1) 「新宗教新聞」の発行(年 12 回)
- (2) 新宗連ホームページの定期更新
- (3) 新宗教新聞 WEB 版「head line」の定期更新

## ◆地域に根ざしたより良い社会の形成に向けた活動

- (1) 全国 11 総支部、56 協議会主催のセミナー、フォーラム、学習会、奉仕活動等

## ◆青少年育成に関する活動

- (1) 第 51 回「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典」(平成 28 年 8 月 14 日)
- (2) 「ユースフォーラム 2016」(平成 28 年 7 月 2 日～3 日・中部連盟受け入れ)
- (3) 第 5 回「青少年育成セミナー」(平成 28 年 月頃)
- (4) 第 8 回「沖縄慰霊平和使節団」(平成 28 年 月 日～ 日)

## ◆調査研究活動

- (1) 専門委員会による調査研究

- ・信教の自由委員会  
信教の自由と政教分離に関する調査研究
- ・企画委員会  
宗教法人が直面する諸問題に関する調査研究
- ・会計委員会  
公益法人及び宗教法人に係る会計のあり方に関する調査研究
- ・政治委員会  
宗教団体が直面する政治課題について調査研究
- ・宗教法人研究会  
宗教法人と公益性、宗教法人法改正等について調査研究
- ・同和推進連絡協議会  
不当な差別又は偏見の防止及び根絶を目的とした同和問題、人権問題について調査研究
- ・憲法研究会  
信教の自由、政教分離原則に抵触する諸問題を中心に憲法改正の動向について調査研究

- (2) 下記の団体などを通しての調査研究

国際宗教研究所、宗教情報リサーチセンター (RIRC)、現代における宗教の役割研究会 (コルモス)、日本宗教学会、宗教倫理学会、宗教法学会、「宗教と社会」学会、教団附置研究所懇話会、日本環境フォーラム、日本生命倫理学会、国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター、日本宗教ネットワーク、部落解放・人権研究所、同和問題にとりくむ宗教教団連帯会議 (同宗連)、同和問題にとりくむ大阪宗教者連絡会議 (大宗連)、リバティ大阪、支縁のまちネットワーク、大阪希望館、聖マーガレット生涯教育研究所 (SMILE)、公益法人協会、宗教者災害支援連絡会 (宗援連) 等

## ◆「宗教もしもし電話相談室」活動

- (1) 「宗教もしもし電話相談室」(毎週月～金曜日 正午～16 時)
- (2) ボランティア相談員資質向上のための事例研修会等の開催 (不定期)  
※上記「電話相談室」は宗教に関する疑問、宗教をめぐるトラブルの解消を目的として運営している

◆宗教相互の理解と対話の促進

- (1) 日本宗教連盟への参画
- (2) 世界宗教者平和会議（WCRP）との連携（情報交換等）
- (3) 新宗連国際救援基金の運用と活用